

事業番号	05 07 04	事業改善シート（令和6年度実施事業分）				☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	心の健康支援推進事業	部局	健康福祉部	課・室	疾病・感染症対策課				
		実施期間	S47 ～	E-mail	shippei-kansen @ pref.nagano.lg.jp				

1 現状と課題

- ・長野県の精神疾患の患者数は年々増加しており、令和4年度末時点の入院患者及び通院患者の合計は49,837人であり、5年前の約1.3倍に増加している。
- ・精神医療は入院医療中心から、保健、福祉との連携体制による精神障がい者の地域生活を支える医療に移行してきており、多様な精神疾患等に対応できる連携体制の構築が求められている。
- ・長野県の自殺者数は減少傾向にあるものの、年間300人以上の方が亡くなっており、令和5年の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は17.7となっている。また、本県の特徴として未成年の自殺が多いことがあげられる。

2 事業目的

- ・精神障がい者の状態に応じて必要な医療を提供するとともに、保健・福祉等と連携した地域生活や社会生活を支える医療体制の構築を目指す。
- ・多様な精神疾患ごとの専門医療提供体制の充実を目指し、拠点となる病院の指定、医療機関の役割の整理、地域におけるネットワークの構築を推進する。
- ・長野県の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を12.2以下とし、誰も自殺に追い込まれることのない信州を目指す。

3 事業目的を達成するための取組

①精神障がいのある人が、安心して地域で生活できる体制の構築

- ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた研修会等の開催と、地域における支援ネットワークづくり
- ・精神科救急医療体制を県内4つの精神医療圏で整備
- ・災害派遣精神科医療チーム（DPAT）の充実（研修会の開催、訓練の実施）
- ・効率的な医療提供体制の確保のための精神科病院における病床数適正化を促進

②多様な精神疾患に対応する医療提供体制の充実

- ・アルコール健康障害、ギャンブル等依存症、薬物依存症の専門医療機関を各精神医療圏に選定
- ・発達障がい診療人材（専門医・診療医）の育成と診療ネットワーク強化のための発達障がい診療地域連絡会の開催
- ・てんかん支援拠点病院によるかかりつけ医研修の開催や診療に対する助言・指導により、地域連携体制の構築を推進

③誰も自殺に追い込まれることのない信州を実現する自殺対策の推進

- ・子どもの自殺危機対応チームによる地区支援体制の強化とハイリスク者の支援強化
- ・全圏域においてゲートキーパー研修会、人材養成研修会を開催し、自殺対策に関わる人材を養成
- ・弁護士や保健師による相談会（くらしと健康の相談会）の開催

4 成果指標

（推移の凡例 ㇏：改善 ㇏：悪化 ➡：変化なし ー：数値なし）

No.	指標名	単位	R4年度			R5年度			R6年度			達成状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	実績	推移	実績	実績	推移		
①	保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置数	市町村	50	55	㇏	45	㇏		60			未達成	精神障がいのある人が安心して地域で暮らすためには、多職種による協議の場を設けて、地域の実情に基づいた体制を検討していくことが必要であるため。
②-1	発達障がい診療地域連絡会を開催する圏域数	圏域	10	9	㇏	10	㇏		10			達成	地域偏在もあり、限られた医療資源の中で必要な方への医療と保健・福祉等と連携した支援につなげるため、全地域で診療にかかる連携体制を構築する必要があるため。
②-2	アルコール健康障害専門医療機関の数	施設	2	7	㇏	8	㇏		8			達成	依存症患者が身近な地域で専門治療を受けられるようにするため。（アルコール健康障害対策推進計画において目標設定されている。）
③	県実施のゲートキーパー研修受講者数	人	4,345	4,694	㇏	4,137	㇏		7,000			未達成	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげるゲートキーパーを養成することにより、だれも自殺に追い込まれることのない信州の実現をめざす。

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （☆印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況						目標	
				年／年度	数値	年／年度	数値	年／年度	数値	年／年度	数値
1-6①	県民生活の安全確保	☆自殺死亡率(人口10万人当たり)	人	2022 (R4)	17.3	2023 (R5)	17.7	2024 (R6)	17.2	2027 (R9)	12.2

6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R6年度	0	3,351,794	939,478	4,291,272	1,722,716	3,322,769	30.6
R5年度	0	3,178,581	276,417	3,454,998	1,690,250	3,288,223	30.6
R4年度	0	3,187,530	63,079	3,250,609	1,628,242	3,065,468	30.6

事業番号	05 07 04	事業改善シート（令和 6 年度実施事業分）			☐ 当初要求 ☐ 当初予算案 ☐ 補正予算案 ☒ 点検		
事業名	心の健康支援推進事業		部局	健康福祉部	課・室	疾病・感染症対策課	

7 主な取組実績と成果

①精神障がいのある人が、安心して地域で生活できる体制の構築

- ・保健福祉事務所において、圏域事業実施体制強化のための関係者研修を実施（16回、延470人参加）
- ・こころの医療センター駒ヶ根に加え、令和4年8月1日から千曲荘病院（東信地区）及び村井病院（中信地区）を常時対応型施設として指定し、精神科救急医療に係る診療応需体制を整備。
- ・新規隊員の養成および隊員の技能維持を図るため、DPAT研修会を1回開催した（参加者44人）。また、県総合防災訓練に長野県DPATとして参画し、発災時の活動内容の確認を行った。
- ・精神科病院における病床数適正化を促進するため、病床削減数に応じて給付金を支給（翌年度へ繰越）

②多様な精神疾患に対応する医療提供体制の充実

- ・アルコール健康障害専門医療機関を新たに1病院選定した。
- ・信州大学医学部「子どものこころ発達医学教室」にて発達障がいを専門的に診療できる医師の養成を行っており、令和6年度は新たに長野県発達障がい診療医1名、専門医6名を認定した。また、診療ネットワーク構築を図るため、圏域ごとに発達障がい診療地域連絡会を10圏域で延14回開催し、医療関係者及び支援者によるネットワークが強化された。全て集合形式での開催となり、地域支援者間の顔の見える関係作りの機会にもなった。
- ・てんかん支援拠点病院によるかかりつけ医研修を1回開催し、また、診療に対する助言・指導等により地域連携体制の構築を推進。

③誰も自殺に追い込まれることのない信州を実現する自殺対策の推進

- ・子どもの自殺危機対応チームによる令和6年度の支援ケースは9件。ハイレスク者への支援強化を図った。
- ・各保健福祉事務所でゲートキーパー研修会、人材養成研修会等を開催し、自殺対策に関わる人材養成を実施。
- ・弁護士や保健師による相談会（くらしと健康の相談会）を開催し、多重債務や身体問題等の相談を令和6年度は161件受けた。

8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標 ①	保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置数	R5年度推移	↗	R6年度推移	↘	達成状況	未達成
精神障がいのある人が安心して暮らせる地域づくりのために多職種による協議の場を設置するよう依頼しているが、マンパワーの不足等により設置しない市町村が増えたため、設置数が減少した。しかし、既存の協議会の活用や、圏域ごとに協議会を設置している自治体もあるため、一定の努力は見て取れる。							
指標 ②-1	発達障がい診療地域連絡会を開催する圏域数	R5年度推移	↘	R6年度推移	↗	達成状況	達成
年度当初の全体会議において圏域ごとに連絡会の打合せを行ったことにより、圏域で確実に連絡会を開催することに繋がり、全圏域において開催することができた。							
指標 ②-2	アルコール健康障害専門医療機関の数	R5年度推移	↗	R6年度推移	↗	達成状況	達成
治療実績のある病院からの専門医療機関指定の申出であったためスムーズに指定手続きを進めることができたことから、専門医療機関を新たに1病院を指定することができた。							
指標 ③	県実施のゲートキーパー研修受講者数	R5年度推移	↗	R6年度推移	↘	達成状況	未達成
県職員を対象とした動画視聴型のゲートキーパー研修を毎年実施しているが、令和6年度は受講者数が減少した。昨年度は、飽きが来ないよう複数の動画を別のものに差し替える工夫や、複数回、受講を促す取組を行ったが、効果は見られなかった。令和7年度も研修を実施するにあたっては、アンケート結果を踏まえ、より受講しやすい形式の研修となるよう努める所存である。							

9 今後の事業の方向性

(1) 上記 7、8 及び県民の意見等を踏まえた課題

- ・20歳未満の自殺死亡率が全国の中でも高水準である。要因としては、家庭問題、健康問題や学校問題等様々考えられるが、自殺はいくつもの要因が複雑に絡み合い起きていることを踏まえ引き続き慎重な分析と、それを踏まえた施策展開が必要。
- ・自殺のリスクが高いと言われている自殺未遂者に対する支援の連携体制構築が課題。
- ・発達障がい診療できる医師の不足などから地域偏在や初診待ちの長期化等が生じている。
特に、木曽圏域は発達障がいを専門的に診療する常勤の医師がいない状況である。
- ・精神障がい者が地域で安心して暮らせる体制づくりが必要である。

(2) 事業改善の方策

- ・子どもの自殺危機対応チームの体制を強化し、困難ケースへの支援を行うことに加え、若者の意見を聴くワークショップやなどを実施する。
- ・自殺未遂者を地域全体で支援していくためのネットワークを構築する。
- ・信州大学の医師の発達障がい診療に係る養成カリキュラムを周知し、受講者数の増加を図る。信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部の職員を医師が不足している圏域に派遣することで、診療の地域格差の解消を図る。
- ・依存症専門医療機関の選定要件である「専門プログラムの実施」「所定の研修を修了した職員の配置」等を充足した医療機関について、順次選定を進めていく。
- ・精神障がいに関する正しい知識の普及啓発、医療体制整備、包括的な支援体制の構築を推進する。また、地域における課題を確認し、関係機関との連携を深めていく。

事業番号	05 07 04	細事業一覧（令和 6 年度実施事業分）			□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検		
事業名	心の健康支援推進事業			部局	健康福祉部	課・室	疾病・感染症対策課

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
1	精神障がい者地域生活支援事業		860 千円	1,894 千円	2,235 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和 6 年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	精神障がい者地域生活支援 コーディネーター等連絡会議	直接	各二次医療圏域の地域生活支援コーディネーターと保健所保健師等で構成される 精神障がい者の地域移行を促進するための連絡会議の開催		
			会議開催数： 2 回		
2	精神障がい者地域生活支援 関係者研修	直接	地域移行に関する体制強化のための関係者研修会の開催		
			開催数：12回		
3	障がい者支え合い活動支援事業	委託	・精神障がいへの理解促進を図るための、当事者支援員及び家族支援員による地 域住民等への啓発活動		
		その他	・精神障がい者の地域移行を推進するため、入院中又は退院後間もない精神障が い者に対し、当事者支援員による訪問支援を実施		
4	精神障がい者地域ケア推進事業	直接	開催回数（当事者）相談事業：11回、普及啓発：14回 （家族）講演会：2 回		
			精神障がい者への理解促進を図るための、地域住民・民生児童委員・自治会役員 を対象とした研修会等の開催		
5	若者向け心のバリアフリー事業	直接	開催数：13回		
		その他	精神障がいに対する偏見を見直し、自らの心の健康を考える機会とするため、精神 疾患のある当事者を講師として高校に派遣		
			講師派遣高校数： 3 校		

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
2	精神医療対策事業		2,905,709 千円	3,120,096 千円	3,140,968 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	精神医療審査会	直接	精神保健福祉法第12条の規定に基づく措置入院定期病状報告や医療保護入院更新届、退院請求・処遇改善請求等の審査の実施		
			開催数：20回		
2	精神医療対策事業	直接	精神保健福祉法や障害者自立支援法等の規定に基づく、措置入院患者や精神通院患者に対する医療の確保及び精神障がい者の医療に対する必要な援助（自己負担相当額の公費負担等）の実施		
		その他	自立支援医療（通院医療）の受給認定者数：745,070件		
3	地方精神保健福祉審議会	直接	精神保健福祉法第9条の規定に基づく、医療・福祉・司法等専門領域の委員による県の精神保健福祉行政について審議する会議の開催		
			開催数：1回		
4	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	直接	・DPAT運営会議の開催【年1回】 ・DPAT研修会・訓練の実施【各年1回】 ・DPAT活動のための損害賠償責任保険への加入		
		その他	DPATの数：6病院7チーム		
5	てんかん医療提供体制整備事業	委託	・てんかんの専門的な相談支援及び地域の相談・治療体制のネットワークの整備 ・てんかんの診療の裾野を広げるため、かかりつけ医を対象とした研修会の開催（拠点病院：信州大学医学部附属病院）		
			かかりつけ医研修の開催数：1回		
6	精神科病院支援事業	補助金	医療需要の急激な変化を受けて診療体制を変更し、精神科の稼働病床を削減する医療機関に対して、削減病床数に応じた給付金を支援（翌年度に繰越実施）		
			精神科稼働病床削減に対する給付金 188病床、4,104千円/床（令和7年度繰越事業）		

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
3	精神科救急医療整備事業		91,917 千円	93,358 千円	93,655 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	精神科救急医療確保事業	委託	各精神医療圏域（県内4ブロック）における救急医療提供体制の構築		
		その他	常時対応型：3病院、輪番病院：19病院		
2	精神障がい者 在宅アセスメントセンター事業	委託	精神疾患に係る緊急入院の要否判定、支援制度の紹介、支援機関への取り次ぎ等を実施する通年夜間対応の相談窓口の整備		
			相談実施医療機関：3病院		
3	長期連休時の 精神保健指定医待機事業	直接	医療機関休診日が連続する期間（GWや年末年始等）における、措置入院に係る診察を実施する精神保健指定医確保のための待機依頼		
			待機する指定医の数：延べ19人		
4	精神障がい者移送体制に係る搬送委託業務	委託	措置入院に係る通報等の受理保健所が行う当該被通報者等搬送の一部を民間事業者に委託		
			搬送実施圏域：長野圏域		

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
4	精神保健福祉センター事業		10,147 千円	9,459 千円	11,819 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	精神保健福祉相談	直接 その他	・依存症相談・対策コーディネーターによる依存症相談 ・思春期相談員による思春期相談 ・専用電話回線による精神保健福祉相談 相談対応日時：平日8:30～17:15		
2	精神保健福祉研修会等	直接 その他	・精神保健福祉業務に従事する職員等を対象とした専門的研修の開催 ・講演会及び家族教室等の開催（社会復帰、依存症、ひきこもり等） 研修会・講演会：38回、家族教室：21回		
3	センター運営事業	直接	精神保健福祉法第6条の規定に基づく、精神保健福祉の向上及び 精神障がい者の福祉の増進を図る専門機関の運営 専門職による運営：専門職13名（医師、保健師、心理等）		

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
5	発達障がい診療体制整備事業		20,183 千円	20,559 千円	20,875 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	発達障がい診療 地域ネットワーク整備事業	委託 その他	・発達障がい診療の裾野を広げるため、かかりつけ医を対象とした研修会の開催 ・コメディカルの育成等を図るため、各二次医療圏域の連絡会議へのスーパーバイザー（医師）を派遣 かかりつけ医研修開催数：1回		
2	発達障がい診療 人材育成事業	委託	信州大学医学部「子どものこころ発達医学教室」における専門医・診療医の育成 長野県発達障がい専門医・診療医の新規認定数：7人（累計66名）		

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
6	依存症対策事業		636 千円	644 千円	683 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	アルコール健康障害対策事業	直接 その他	・県依存症対策推進計画の進捗管理等を行う、アルコール健康障害対策推進会議の開催 ・かかりつけ医向けのアルコール健康障害対応研修会の開催 会議・研修会の開催数：各1回		
2	依存症専門医療機関の選定	直接	アルコール健康障害、ギャンブル等依存症、薬物依存症の専門医療機関を各精神医療圏に1施設以上選定 選定済の精神医療圏：4圏域		
3	依存症に関する問題に取り組む民間 団体支援事業	補助金 その他	アルコール関連問題・ギャンブル等依存症に関する問題・薬物依存症に関する問題 に取り組む民間支援団体の支援 支援対象：4団体		

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
7	自殺対策推進事業		35,380 千円	42,140 千円	52,534 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	相談事業	直接	弁護士や保健師による相談会（くらしと健康の相談会）の開催 相談会実施圏域数：10圏域		
2	人材育成	直接	ゲートキーパー研修会、人材養成研修会の開催【主催：各保健福祉事務所】 研修実施圏域数：10圏域、修了者数：4,137人		
3	普及啓発	直接	街頭啓発の実施及び相談窓口周知に係るリーフレットの作成・配布 啓発グッズ配布数：25,000部、リーフレット配付部数：27,000部、街頭啓発：10圏域		
4	子ども・若者対策	直接	・知事を座長とした「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」会議の開催 ・子どもの自殺危機対応チームによる地区支援体制の強化とハイリスク者支援強化 ・生きる力を与える講演会、若者との共創による自殺予防対策ワークショップの開催 開催回数：PT会議 年1回、講演会 年1回		
5	市町村等支援	補助金 その他	自殺対策事業を実施する市町村、民間団体への補助 補助件数：69件		
6	未遂者支援	直接	・警察・消防、救急告示医療機関等のネットワーク構築の検討 ・自殺企図の再発防止のため、コーディネーターによる退院後の地域支援へのつなぎ 圏域会議の開催：0回		
7	長野県地域自殺対策 推進センター事業	直接 その他	・自殺対策に携わる関係者への研修会の実施、自死遺族交流会の開催等 ・全国共通の電話番号による自殺に関する電話相談「こころの健康相談統一ダイヤル」を実施 研修会開催数：年3回、自死遺族交流会開催数：年27回		